

生命・平和、人間と労働の尊 厳が根底から問われる時代に 「社会的協同」と「新しい公共」 を担う協同労働へ



日本労働者協同組合連合会第26回総会・センター事業団第20回総代会への挨拶

菅野正純（日本労働者協同組合連合会理事長）



日本労協連第26回総会にお集まりのみなさん

本総会は、「『社会的協同』と『新しい公共』を担う協同労働へ 地域と自治体に不可欠な事業と運動を担う労協になりきろう」をテーマとして開催されます。

今回の総会にも多数の来賓の方々にお越しいただきました。本当にありがたいことです。

広島市・秋葉市長のご著書『報復ではなく和解を』（岩波書店）を、総会に先立って読ませていただきました。「この世の終り」を体験しながら、「他の誰にもこんな思いをさせてはならない」と、復讐ではなく和解への道を訴えた被爆者の心を、自からの心として、秋葉市長は、「核兵器による虐殺が許されるという考え方そのもの」と闘い、「生きとし生けるものすべての声に耳を傾ける、やさしさと創造力とエネルギーに満ちた世界」を築くことを、追求されて来ました。

世界の8億人の協同組合人を代表する、ICA＝国際協同組合同盟のバルベリーニ会長は、秋葉市長と広島市民に対して心から敬意を表明し、原爆投下60周年の年に開かれる私たちの総会の重い歴史的意味を、そのメッセージに込めています。

私たちの協同の取り組みの根底に、人類の平和と生命の尊重、共生・協同の世界への強い決意を、改めて据えたいと思います。

ILO駐日代表の堀内光子さんには、労協連25周年国際シンポジウムのコーディネートと、協同集会 in 長野における田中知事との記念対談にご協力いただき、おかげさまで「ディーセント・ワーク」と協同労働を、さらに着実に日本社会に浸透させることができました。

連合 = 日本労働組合総連合の高橋均副事務局長には、労協連に対する窓口となっただけで、連携を推進していただいています。『月刊連合』の近刊を拝見しますと、連合は、マネーゲームと市場原理至上主義の暴走に対して、公正と社会連帯を対抗軸とする労働組合運動再構築の方向を検討されておられるようです。ディーセント・ワークと地域の再生に向けた、労働組合運動と労協運動の協力共同の機会をさらにひろげていただくことをお願い致します。

現実に、いま、マネーゲームと市場原理主義は、生命と平和を脅かし、人間と労働の尊厳をいたるところで愚弄しています。

107人ものいのちを奪ったJR尼崎脱線事故は、乗客の生命と安全という公共性を投げ捨てて「儲け」に走ったJR西日本企業と、「恫喝と懲罰の労務管理」の実態を白日の下にさらし、いま進められている「民営化」に重大な警告を發しました。

アメリカの全法人企業の利益の40%が金融業に吸い上げられていることに示されるように、グローバル資本主義は、物やサービスの生産ではなく、会社そのものを売買の対象とするバブル的投機を増大させつつ、戦争を

ビジネスとする「民間軍事会社」を生み出し、これが巨大金融機関や巨大軍事産業、アメリカ大統領府が結び合う「戦争資本主義」の仇花を咲かせています。

働く人びと・市民の社会連帯の運動は、こうした「マネー資本主義」「戦争資本主義」の狂気と根本的に対峙し、人間のいのちとくらし、人生を支え、地域を総合的に再生する、労働 - 企業 - 産業 - 経済の21世紀ビジョンを練り上げ、実践していく段階に来ているのではないのでしょうか。

全容を現わし始めた「協同労働」の歴史的な意味

そう考えれば考えるほど、私たち労協に携わる者は、協同労働の協同組合が、単に現在の組合員の生計手段であるだけでなく、21世紀の新しい労働と経営のあり方を社会全体に指し示す、根本的なオルタナティブ(対案戦略)であることを、身をもって示さなければならぬ、と強く感じます。

本年度は、連合会とすべての加盟組織が、地域福祉事業所500カ所、事業高300億円、就労組合員1万人、連合会加盟100組織という、現実の「結果」をつくりだす責任を明確にして取り組みを進めたいと考えます。

事実、協同労働の協同組合はそれだけの本格的な展開を開始し、自らの歴史的な意味の全容を示しつつあると感じています。

第1に、協同労働の価値と理念が、多くの人びとに共有され、人びとの新しい行動様式になりつつあることです。

労協新聞の6月5日号で、こぶし保育園の開所と坂戸の地域福祉事業所の開設が報じら

れていますが、「いのちに関わる仕事は協同労働がふさわしい」という実感がますます多くの人びとの中に広がっていくことが確信されます。

東京中部事業所の若者たちが、障害をもつ若者たちの仕事おこしと居場所づくりのために、毎晩のように話し合い、また障害をもつ若者たちと相談する姿を見ます。そうした文化が、静かだけれども確実に日本社会を変えていくのだと思います。

第2に、地域の多様な担い手が、狭い私的利益ではなく、地域社会の再生という共同の目的を目指す「社会的な協同」に協同労働が広がっていることです。

センター事業団が商店街と地域の総合的再生を提案し、実行し始め、連合会でも過疎地の仕事をおこしを提案できる段階に入りました。

池上先生が、「共感からコミットメントへ」ということをおっしゃいました。短期的・個別的な利益追求でなく、さまざまな主体が、「社会的な使命」「社会的倫理」にもとづいて、責任をもって関与する、より質の高い協同のことを言われていると受け止めました。地域のくらし、地域の保健・医療・福祉をめぐって始まろうとしている、奄美大島「がじゅまる」と生協、医療生協の提携に、そうした本物の協同組合間協同を予感します。

第3に、働く人びと・当事者＝生活者・住民と自治体が結ぶ「新しい公共」の姿です。

埼玉県和光市の、先進的な介護予防・介護保障の実践と労協の地域福祉事業所が出会い、地域福祉の総合展開へと壮大な実験が始まろうとしています。協同労働は、労協の単独の営為から、市民の共同のインフラストラ

クチャー（制度基盤）に基づく、公共的な営みへと飛躍し始めます。

人間の自由と尊厳を広げる新しい働き方・新しい経済に向かって

そうした「新しい公共」を実現していく上で、避けて通れない問題として、憲法「改正」問題があります。「人権的公共性」から「権力的公共性」への憲法原理の歪曲、アメリカのイラク侵略を機とした日本軍再建・軍事力行使のための9条改憲に、私はどうしても同意できません。

いずれにしても、日本社会と国民がどのように生きていくのか。その根幹に関わる憲法改定論議の内容を組合員が知り、議論に参加すること。そして、より創造的な対案として、「働く人びと・市民の協同労働による仕事おこし」を社会の制度に高める「協同労働法制化」を、人権と民主主義の21世紀的な発展の運動として取り組んでいただくことを強く訴えます。

国鉄労働組合の元中央執行委員で、現在、御殿場地域福祉事業所の所長をされている小澤勝彦さんが、JR尼崎大惨事にふれて、「労働者自身が思考停止に陥っているし、労働組合の姿が見えない。分割民営化の経緯も含めて言いたいことはたくさんある」とおっしゃいました。私も、「ぜひそのことを歴史の証言として書き残してほしい」とお願いしました。

別の人は、「1分1秒の効率性を乗客の側も求めていたんだよね」と言われました。確かに、追い立てられるように働いている人びとがそれを求めた一面もあったと思います。ま

さか、「死んでも効率性を求める」ということはありえなかったでしょう。

実際、どんな異常なシステムであっても、人びとがそれを受け入れるがゆえに成り立ち存続する、という点にシステムの怖ろしさがあります。池上先生が、「地域づくり・仕事おこし」に、「人を育てて、文化を高める」を加えられたのも、主体の変革なしに社会の変革はありえない、という問題の核心を指摘されたのだと思います。

(インド出身のノーベル賞受賞経済学者) アマルティア・センは、貧しい状況に慣らされた人びとが、別の選択肢を考えたり、よりよいあり方を希望することすらできず、自分

たちの潜在能力を活かせないことに、「貧困」の本質がある、という趣旨のことを述べています。反対に、貧しい現実への囚われから人びとが自らを解き放ち、その潜在能力を活かして、人生の自由を拡大すること、それを支える社会システムをつくりあげることこそ、経済の本来目指すべき方向＝「自由としての発展」である、とも。

私たちの「協同労働」を、人間と労働の尊厳を確立する、そうした「自由としての発展」への歩みであるととらえて、強い決意のもとに実践を進めていただくことをお願いして、連合会総会への挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

